

平成 3 0 年

総務委員会会議録

と き 平成30年6月11日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会総務委員会

日 時 平成30年6月11日（月） 午後1時00分～午後2時53分
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 伊藤昌宏君 副委員長 新妻さえ子君
委員 高橋伸明君 委員 中塚亮君
委員 いながわ貴之君 委員 須貝行宏君
委員 吉田ゆみこ君 委員 松澤利行君

出席説明員 桑村副区長 中山企画部長
柏原参事(企画調整課長事務取扱) 大野計画担当課長
品川財政課長 小林施設整備課長
中元広報広聴課長 木村報道・プロモーション担当課長
山本情報推進課長 榎本総務部長
米田参事(総務課長事務取扱) 島袋人権啓発課長
黒田人事課長 立木経理課長
伊東税務課長 齋藤会計管理者
秋山選挙管理委員会事務局長 小川監査委員事務局長
久保田区議会事務局長

○午前1時00分開会

○伊藤委員長

それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、「幹部職員紹介」、「事務事業概要」、「報告事項」および「その他」を予定しております。

なお、「その他」におきましては、所管事務調査および行政視察などのご案内を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1 幹部職員紹介

○伊藤委員長

初めに、予定表1の幹部職員紹介を議題に供します。実質的には今回が初めての委員会になりますので、改めて委員、理事者の皆様より自己紹介をお願いいたします。

初めに、委員長の私から行います。

自民党・子ども未来の伊藤昌宏でございます。今年1年よろしくお願いいたします。

○新妻副委員長

副委員長に任命をいただきました公明党の新妻さえ子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋（伸）委員

自民党・子ども未来の高橋伸明でございます。1年間よろしくお願いいたします。

○いながわ委員

国民民主党・無所属クラブのいながわでございます。1年間よろしくお願い申し上げます。

○松澤委員

松澤です。

○中塚委員

共産党の中塚亮です。1年間よろしくお願いいたします。

○須貝委員

無所属品川の須貝行宏です。よろしくお願いいたします。

○吉田委員

生活者ネットワークの吉田ゆみこです。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

では、理事者からお願いします。

○桑原副区長

副区長の桑原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中山企画部長

私から、企画部の幹部職員を紹介させていただきます。

初めに、私、企画部長の中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、柏原参事、企画調整課長事務取扱でございます。

○柏原企画調整課長

柏原でございます。よろしくお願いいたします。

○中山企画部長

大野計画担当課長でございます。

○大野計画担当課長

大野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○中山企画部長

品川財政課長でございます。

○品川財政課長

品川でございます。よろしく願いします。

○中山企画部長

小林施設整備課長でございます。

○小林施設整備課長

小林です。よろしく願いします。

○中山企画部長

中元広報広聴課長でございます。

○中元広報広聴課長

中元でございます。よろしく願いいたします。

○中山企画部長

木村報道・プロモーション担当課長でございます。

○木村報道・プロモーション担当課長

木村でございます。よろしく願いいたします。

○中山企画部長

山本情報推進課長でございます。

○山本情報推進課長

山本でございます。よろしく願いいたします。

○中山企画部長

企画部は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○榎本総務部長

それでは、総務部の幹部職員を紹介させていただきます。

私、総務部長の榎本でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、米田参事、総務課長事務取扱でございます。

○米田総務課長

米田でございます。どうぞよろしく願いします。

○榎本総務部長

島袋人権啓発課長でございます。

○島袋人権啓発課長

島袋でございます。よろしく願いいたします。

○榎本総務部長

黒田人事課長でございます。

○黒田人事課長

黒田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○榎本総務部長

立木経理課長でございます。

○立木経理課長

立木でございます。よろしくお願ひいたします。

○榎本総務部長

伊東税務課長でございます。

○伊東税務課長

伊東でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○榎本総務部長

以上が総務部の幹部職員でございます。

○齋藤会計管理者

会計管理者、齋藤でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○秋山選挙管理委員会事務局長

選挙管理委員会事務局長、秋山でございます。よろしくお願ひします。

○小川監査委員事務局長

監査委員事務局長の小川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○久保田区議会事務局長

区議会事務局長の久保田でございます。よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員長

ありがとうございます。

なお、事務局からは、鳥海書記と黒肥地書記が当委員会の事務に当たりますので、よろしくお願ひいたします。

このメンバーで1年間、実りある委員会にしていきたいと思っておりますので、改めてご協力をよろしくお願ひいたします。

以上で、本件を終了いたします。

2 事務事業概要

- (1) 企画部
- (2) 総務部
- (3) 会計管理室
- (4) 選挙管理委員会事務局
- (5) 監査委員事務局

○伊藤委員長

次に、予定表2の事務事業概要を議題に供します。

進め方ではありますが、予定表に記載したとおり、(1)の企画部から(5)の監査委員事務局まで、一括して説明をしていただいき、その後、質疑に移りたいと思います。

なお、この事務事業概要につきましては、例年にならい、新しい委員で構成される最初の委員会で、各所管の事務について概要説明を受けるものであります。

したがいまして、具体的な質疑につきましては、今後、取り上げていく報告事項等の案件の中で行っていただきたいと思いますので、本日は、説明、質疑とも簡潔にお願いいたします。

それでは、(1)から(5)まで、一括して理事者の説明をお願いいたします。

○中山企画部長

それでは、企画部の事務事業概要をご説明申し上げます。事務事業概要をご覧いただきたいと思いません。

表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧いただきたいと思えます。

企画部の役割でございますけれども、企画部は、企画調整課以下5課で構成されておりますが、基本的な役割として、区のトップマネジメントの補佐とともに、区の各所管の仕事が積極的かつ円滑に進むための支援を行っているものでございます。このため、組織間の調整を図るとともに、予算案の作成も含め、さまざまな計画の立案や行財政改革の推進、計画的な施設整備、さまざまな広報広聴活動の展開、およびシティプロモーション事業の充実、情報システムの整備やセキュリティの向上などを行っているものでございます。

平成30年度におきましては、長期基本計画の最終年度として、計画の達成に向けた各施策の推進に注力してまいります。

1枚おめくりいただきまして、2ページをお開きいただきたいと存じます。

企画部の組織図でございますけれども、企画調整課、財政課、施設整備課、広報広聴課、情報推進課で構成されており、部全体の職員数は80名でございます。

なお、より機動的、弾力的に組織運営を行うために、各課とも担当主査制をとっております。

企画部の全体像は以上でございます。各課の事務事業につきましては、それぞれの課長よりご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○柏原企画調整課長

それでは、私から、企画調整課に係る事業につきまして、概要をご説明させていただきます。引き続き、企画部の事務事業概要をご覧ください。2ページ、3ページ目でございます。

2ページは、今、部長から説明がございましたけれども、企画調整課は11名ということで、企画担当、計画担当の2担当主査制で分けてございます。

3ページでございます。企画調整課の概要といたしましては、まず1つ目といたしましては、他課との連携事業ということで、CATV事業につきましては他課と連携を行っておりまして、番組制作等は、広報広聴課が担当してございます。

それ以外のところで、2の分掌事務でございますが、企画担当については、資料にございますように、(1)から(12)までの事項でございます。部の予算、決算、会計および人事のこと、それから(3)の事業の進捗管理、事務改善、それから(4)の部内他課との連絡調整に関すること。(5)の、区政の総合調整、また(6)の区政の企画および調査の基本的事項に関すること。(7)では、行政組織に関するところもでございます。そして、経営会議、政策推進会議等、区の方針を決める際の会議等の運営や、ほかの部に属さない特命事項に関することを扱ってございます。区外の団体といたしましては、株式会社品川都市整備公社や株式会社ケーブルテレビ品川との連絡調整に関することも担ってございます。

計画担当のほうでは、行政計画に関することや、政策に係る調査研究、行政評価に関することを担当してございます。

では、次ページでございます、4ページ目のところに細かくそれぞれ書いてございますが、ご説明申

上げますと、まず企画担当の部分でございます。企画担当は、まず大きなところでは総合調整、先ほども概要のところでありましたけれども、総合調整がございます。区政の円滑な運営、新規施策の立案のため、総合的立場からの調整・助言等を行い、首脳部の補佐を行っているものでございます。そういった中で経営会議の開催であったり、各部課間の調整を行っているものでございます。

2番目といたしましては、行政組織でございます。これは各部の業務遂行をサポートしながら、組織の円滑な運営を図るということを目的としてございまして、行政需要、社会情勢の適時適切な対応をするため、組織のあり方について常に必要な検討を行っているものでございます。

3番目といたしましては、主要事業の進行管理でございます。毎年度の予算編成時におきまして、今後展開する事務事業について、長期基本計画であったり、総合実施計画、こういったところとの整合や調整を図りながら、総合的な視野で財政課と連携して主要となる重点事業の選択を行うものでございます。

また、その重点事業につきましては、定期的に事業の進捗を図りながら、執行上問題がある場合等におきましては、原因究明など適切な措置をとっているものでございます。

平成30年度におきましては、歳入8項目、歳出42項目を選定し、進行管理を行っているものでございます。

4番目といたしましては、国や都との調整および制度改革等への対応でございます。基礎自治体優先の原則を踏まえながら、国や都区の役割分担の見直しなど制度改革等に機動的に対応するものでございまして、特区などによる規制緩和や地方創生、その他区政に密接に関連する国や都の施策について、情報の収集、要望活動および折衝等を行っているものでございます。

5ページ目でございます。こちらからは計画担当の事務になります。

まずは行政計画の策定ということで、長期基本計画、総合実施計画など、区の施策推進のための柱となる新たな行政計画策定に向けた調整を行うものでございます。

また、政策にかかる調査研究ということで、政策立案につなげるため、さまざまな調査研究を行いながら、施策遂行に必要なさまざまな調査・分析を行っていくというものでございます。

○品川財政課長

それでは、私から、財政課についてご説明させていただきます。資料は6ページ、7ページをご覧ください。

1番、分掌事務でございます。

財政の計画や調整、予算の編成、配当、執行のが主なところでございます。

2番、事務事業内容でございます。

(1)財政計画については、健全な財政運営を図るため、社会情勢等さまざまな視点を踏まえ、財政計画を策定しております。

(2)都区財政調整交付金については、特に特区財政調整制度に基づき、都区協議や各種の数値確認などを行い、特別区財政調整交付金の算定を行っております。

(3)決算統計については、毎年6月に全国統一基準によって作成し、財政分析等に利用するものでございます。

(4)予算の編成につきましては、毎年予算の基本方針に基づき、年間予定を作成しており、緊急に予算措置を講ずる場合については、補正予算を編成するものでございます。

7ページには、平成30年度各会計当初予算額が記載されてございます。

(5)予算の配当および執行管理は、予算執行計画に基づきまして、執行管理を行うものであります。

(6)財政状況の公表については、毎年6月と12月に広報「しながわ」や区ホームページ等で公表をしてございます。

最後に、(7)区債の借入れおよび償還につきましては、公共施設建設等で多額の資金を必要とする場合などに起債により資金を借り入れて元利を償還するものでございます。

平成29年度末の区債現在高は、前年比12億円減の135億円余となっております。

○小林施設整備課長

私から、施設整備課の事務事業概要についてご説明させていただきます。事務事業概要、資料の8ページをお開きください。

1の他課との連携事業でございますが、当課の事業内容そのものが区有施設の整備計画や建設事業などについて、各部から委任を受け工事を執行する受任課でございます。年間369件の工事を実施しているところでございます。

2の分掌事務でございますが、具体的な内容につきましては記載のとおりでございます。5担当26名体制で執行しているものでございます。

技術管理担当は、課内の他係に属していないことや庶務担機能を有し、他課との調整役を行うものでございます。

建築担当、機械設備担当、電気設備担当は、各職種の視点から、工事の相談および調整、技術的指導、設計、工事監理を行うものでございます。

次のページに移りまして、3の事務事業内容でございますが、(1)が平成29年度工事等実績および平成30年度予算額を予算科目ごとに一覧表にしたものでございます。

(2)が平成29年度主要工事等実績を列記したものでございます。

次のページをおめぐりいただきまして、(3)は平成30年度主要工事等執行予定を列記したものでございます。

○中元広報広聴課長

私から、広報広聴課の事務事業の概要をご説明申し上げます。11ページでございます。

こちらでございますが、報道・プロモーション担当課長と分担して行っておりますので、事務事業概要の掲載順序に沿いまして、事業を所管する課長がご説明するという形にさせていただきたいところでございます。

11ページでございますが、まず他課との連携事業については、ケーブルテレビ事業は企画調整課と、区民相談室の各種相談事業、犯罪被害者支援に係る相談対応は人権啓発課、地域活動課（生活安全担当）とそれぞれ連携して事業を行っております。

分掌事務のところでございますが、広報紙をはじめとした広報媒体を使った広報などの事務と、区民の声、世論調査等に関する事務、そして区民意見公募手続制度などの制度運営にかかわること、そしてシティプロモーションの推進に関すること、それから区民相談室に関すること、大きく分けると5つの事務を行っているものでございます。

11ページ下段の3、事務事業内容の、広報等事務でございます。

まず(1)広報紙でございますが、広報紙の発行を特集号などを含めまして、今年度は延べ39回、新聞折り込みを中心としつつ、なるべく多くの区民にお届けするようにしているところでございます。

今年度は、広報紙の紙面の充実を行い、毎月1日号につきましては、ページを4ページ追加するとと

もに、全てのページをカラー印刷といたしました。充実した紙面を活用し、区の情報発信力強化に努めてまいります。

個別配送につきましては、平成30年4月1日現在で1,178部をお届けしているところでございます。

次に1ページおめぐりいただきまして12ページのところでございます。

さらに平成29年度から電子書籍での配信を開始しており、広報しながわ発行日と同日に配信をしているところでございます。

そのほか「外国語広報紙」、「声の広報」を発行しているものでございます。

また、12ページ中ほどでございますが、(2)統合型ポスター、(3)統合型ちらし、(4)「区政要覧」・「ミニ区勢概要」、(5)「しながわガイド」・「品川区ガイドマップ」なども活用いたしまして、品川区の情報を提供発信しております。

それでは、次の広報番組等からシティプロモーションまでを木村報道・プロモーション担当課長からご説明申し上げます。

○木村報道・プロモーション担当課長

引き続きまして、区の広報番組についてご説明いたします。ページ中ほどの②品川区広報番組「しながわホットほっと」をご覧ください。11チャンネル、品川区民チャンネルで、1回40分枠、1日5回放送をしております。

区からのお知らせにつきましては、主に文字情報で事業やイベントの事前のPR、それから、わ！しながわニュースに関しましては、区政の情報や既に行われたイベントの様子をご紹介します。

このほかにも、まちの文化や歴史、ご活躍されている区民の方々をご紹介します各種番組を通じまして、区からのお知らせという形で広くお伝えしているところでございます。

これらの区の広報番組は、インターネットの動画サイトYouTubeからもご覧いただけるようになっております。

次に、(7)ホームページ等の①品川区公式ホームページでございます。開設以来、およそ20年、内容の充実を図ってきているところでございます。

おめぐりいただきまして、上段、平成30年度の取り組みでございますが、トップページのリニューアルなどを行う予定にしております。

以下、さまざまな情報媒体を活用いたしまして、品川区の情報を発信してきているところでございます。

続きまして、15ページの中ほど、(10)のコミュニティFMでございます。

この秋、品川区をエリアといたしましてFM局が開局される予定でございます。区では、このFMラジオを有効活用いたしまして、災害時には避難情報や被害情報、平時には地域に密着したきめ細かい情報を発信していくというものでございます。

その下の(11)デジタルサイネージでございます。区政情報、地域情報を発信する新たなツールといたしまして、本年2月から、庁舎、総合体育館、地域センターなどで運用が始まっておるところでございます。今年度もさらに増設をいたしまして内容の充実も図ってまいります。

おめぐりいただきまして、16ページの中ほど、シティプロモーションでございます。平成27年度から取り組みまして本年度で4年目でございます。

今年度の新たな取り組みといたしましては、隣の17ページの中ほど、平成30年度の欄をご覧ください。

さい。品川区PR冊子につきましては、区の先進的な施策や、地域の方の取り組みを区内外にご紹介する冊子でございます。

それから、その下の魅力発信ワークショップにつきましては、区民の皆様によりまして、新たな区の魅力の掘り起こし、磨き上げを目指すものでございます。

その下の地域プレーヤー紹介WEBマガジンは、現在、地域でご活躍されている方、ユニークな活動を行っている方をリレー形式でインターネットでご紹介をし、人の「わ！」をつなぐものでございます。

そのほか交通機関への広告掲載など、今年度も引き続き品川区のさらなる魅力発信を行ってまいります。

○中元広報広聴課長

続きまして、17ページ下段から広聴等事務をご説明申し上げます。

こちらでございますが、陳情等への対応といたしまして、窓口、電話、メールなどご意見をお伺いするとともに、区政モニター制度以下18ページの中ほど電子アンケートまで、さまざまな制度や事業の実施によりまして、区民の皆様からのご意見、ご質問等をお受けする場を設けてございます。

世論調査は隔年で実施でございますが、今年度が実施対象年度となっており、現在、調査期間に入っているところでございます。

18ページ下段でございますが、「職員報ふれあい」がイメージアップ運動を通して区役所内部にも情報の周知徹底を図っているところでございます。

19ページでございますが、パブリックコメント、情報公開等に関する制度を運用しておりまして、平成29年度の情報公開制度の実績といたしましては、19ページ下段の表のとおりでございます。

また、その下でございますが、行政不服審査会の事務局を担っているところでございます。

次のページをおめくりいただきまして、20ページをご覧ください。

区民相談室事務でございます。区民相談室では、区民相談と専門相談を実施しており、その内容を表にお示ししているところでございます。表の下にございますとおり、平成29年度の年間相談数の合計は3,653件でございます。

また、下段の(28)区政資料コーナーの運営でございますが、区役所で発行している資料をこちらに集めまして、区民の皆様に提供しているところでございます。

また、21ページ、特別区自治情報・交流センターでは、区発行の有償刊行物の販売なども行っているところでございます。

○山本情報推進課長

それでは、私から、情報推進課の事務事業概要についてご説明させていただきます。資料は22ページからとなります。

まず、1の他課との連携が必要な項目でございますが、(1)の住民情報システムの運用管理につきましては、住民基本台帳の情報が、税、国保システムに連動している関係で、税務課、国保医療年金課などの課と連携を図っているところでございます。

(2)の基幹事務管理システムの運用管理につきましては、職員の勤怠管理、文書管理、財務会計等のシステムを運用していることから、会計管理室のほか財政課等と連携してございます。

続きまして、2の分掌事務でございます。

担当主査制をとっておりまして、担当別の分掌は記載のとおりでございます。

続きまして、3の事務事業内容でございます。情報推進課は大きく4つに分かれております。

まず(1)の住民情報システム運営費につきましては、行政運営の基本となる住民情報システムを運用管理する事業でございます。対象業務は22ページの下段から23ページの上段に記載のとおりでございます。

①の業務システムの開発・維持メンテナンスについてですが、法令改正等がありましたときに必要なシステムの改修等を行うものでありまして、平成30年度も税のシステム改修に取り組んでいるところでございます。平成29年度の主な改修内容は、表に記載のとおりでございます。

②の住民情報システムの運用管理についてですが、住民情報システムの安全性、効率性等を考えまして、関係機器を一括して管理しているところでございます。

③の番号制度対応についてですが、平成27年10月に個人番号を区民に付番・通知し、平成28年1月から個人番号カードの交付と個人番号の利用を開始したところでございます。

④の住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新対応につきましては、平成31年1月の機器更新に向け対応を進めてまいります。

(2)のICT推進管理費につきましては、内部業務の電子化や電子申請、電子調達等の区民サービスの電子化、情報化に取り組んでいるものでございます。

おめくりいただきまして24ページ、①の情報化基盤の整備につきましては、パソコンの1人1台の配備、グループウェア導入などによる事務の効率化を図ってまいりました。今年度は職員のパソコンをサーバ上で仮想的処理させるVDIを全庁展開いたしまして、安全性の向上と事務の効率性を高めてまいります。

②の基幹事務管理システムの運用につきましては、平成15年から財務会計システムをはじめ文書管理システム、勤怠庶務事務システムを稼働させているところです。

25ページに移りまして、③の区民サービス等の電子化につきましては、平成17年度より、電子申請と電子入札の2つのサービスを開始しているところでございます。

また、下から4行目ですが、昨年度から音声認識ソフトなどの窓口用意思疎通支援機器を導入しておりまして、ICTを活用した窓口対応を進めております。

おめくりいただきまして26ページになります。④の情報化を進めるための要員研修につきましては、情報推進課の職員、各課のシステム担当者、それから一般職員を対象に、スキル向上のための研修を行うものであります。これ以外に情報セキュリティに関する研修を実施しております。

続きまして、(3)ネットワーク・セキュリティ経費につきましては、各業務システムの基盤となる安全な庁内ネットワークの構築と運用等を行う事業であります。平成13年度に情報セキュリティ対策の基本である情報管理安全対策要綱・基準を制定し、物理的、技術的、人的対策をそれぞれ記載のとおり講じているところでございます。

27ページに移りまして、①のネットワーク管理につきましては、平成13年度に整備を開始し、記載の対策を実施し、ネットワークの安全性を高めてきたところでございます。

②の情報セキュリティの強化につきましては、外部記録媒体の接続制限や電子メールへの安全対策の措置を講じてきたところでございます。

今年度の取り組みですが、おめくりいただきまして28ページをご覧ください。情報漏えい監視対策システムの稼働や、メール・ファイルの無害化などを実施し、さらなるセキュリティ強化を図ってまいります。

続きまして、(4)しながわWi-Fiスポット事業につきましては、区民や区を訪れる方に対し、イン

ターネット接続環境を提供することで、観光や防災情報等を収集する際の利便性を高めてもらうことなどを目的に、公衆無線LANの整備を進めているものです。平成29年度末時点で33スポットの整備を行っております。

今年度の整備予定場所は、第三庁舎講堂や文化センターなどの公共施設や鉄道駅周辺としまして、JR西大井駅ほか4駅へ拡充する計画となっております。

○榎本総務部長

それでは、平成30年度事務事業概要総務部という冊子をご覧ください。

1枚おめくりいただきまして1ページ目でございます。総務部の概要は、こちらに記載のとおり、総務部は、区政における総合的な管理部門として、円滑な行政執行を進める役割を担っているものでございます。

その実践部門として、各部に対して、区議会との連携、区長・副区長の秘書事務、法規立案・解釈等の助言、人権尊重・差別解消に向けた啓発、職員の人事管理や人事育成、それから区有施設の財産管理や契約行為への助言、財源の根幹をなす特別区民税・都民税の徴収、賦課、その他危機に際しての総合調整など、企画部とともに区政執行のためのサービススタッフ機能を受け持っているものでございます。

平成30年度の主要課題は、こちらに記載のとおり、CSRを中心とした区内企業との連携、それから区内大学等との連携促進、それから非核平和都市品川宣言の啓発を「平和事業」と位置づけでまいります。

それから、職員のほうの関係でいきますと、公務効率の向上を目指しまして、働き方改革「しながわ〜く」の推進、それから人材育成のさらなる充実。税に関しては、ふるさと納税制度の拡充などに係る対策など、区税収入の増収確保に向けた取り組みを図るものでございます。

部内は、5課で156名でございます。

1枚おめくりいただきまして2ページ目でございます。

各課の事務分掌概略ということで、記載のとおりでございます。

昨年度の変更点は、総務課の(7)、(8)のところに危機管理の部門が入っているということで、この部分が変わっているものでございます。その他は変更ございません。

3ページへ参りまして、総務部の組織図でございます。総務部は全部で5課、プラス副参事を2名派遣しておりますが、合計156名で運営をしているものでございます。

以下、各課長より事務事業の概要についてご説明させていただきます。

○米田総務課長

続いては、総務課の事務事業概要を説明させていただきます。5ページからが総務課ということで、1枚おめくりいただきまして6ページです。

他課との連携事業でございますが、図のとおりでございます。非核平和都市品川宣事業といたしましては、教育総合支援センター、品川図書館、人権啓発課と連携してございます。危機管理対策といたしましては、防災課、保健予防課等と連携しながら事業を進めているところでございます。

7ページに移りまして、各係の概要でございます。

(1)総務係といたしましては、①成人式は、毎年、成人の日にきゅりあんで実施しているものでございます。今年度の対象者は約2,550人です。

②新年賀詞交歓会は、区内関係諸団体相互間の親睦を図り、新年を祝うため、来年の1月5日、きゅりあんで開催するものでございます。

③品川区官公署等連絡会は、区内の官公署等と情報交換し、円滑な行政と事業の運営を行うために、年4回開催してございます。

④特別職報酬等審議会は、区長の諮問に応じ、特別職の報酬等について審議いたします。委員は15名でございます。

⑤私立学校に関することにつきましては、区内専修学校等の認可届出等の事務を行っているものでございます。

⑥外国人学校児童生徒等保護者補助金につきましては、外国人学校在学児童・生徒等の保護者の負担を軽減するため、月額7,000円の補助金を交付しているものでございます。

⑦特別区競馬組合配分金については、品川区に、1号、5号、6号の交付金などが歳入として入ってくるものでございます。

⑧区議会および行政委員会との連絡調整を行う事務を総務課が行っているものでございます。

⑨区内企業との連携促進は、区民と区との協働という理念に基づきまして、「しながわCSR推進協議会」を中心として、さまざまな分野での連携を推進しているものでございます。

8ページでございます。

⑩大学との協働の推進は、区と大学間で一層の協力関係を構築し、地域社会の発展に寄与することを目的に、学生参加の地域貢献活動を実施しているものでございます。

⑪総合教育会議は、区長と教育委員会が教育に関する課題等について協議を行うことにより、相互の連携を強化し、より一層の民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として開催してございます。

⑫いじめ問題調査委員会は、いじめに係る重大事態が発生した場合に、区長の諮問に応じ調査を行うものでございます。

⑬危機管理業務は、統合となりましたが、実際の事務はほとんど変わってございません。危機発生時の緊急対応において、初動体制に遺漏のないよう、対応方針の立案と連絡調整、場合によっては危機管理対策本部の設置を行っていくというようなことで、従来と取り組みに変わりはありません。

その他、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合や、震災、水防などにおいても、所管部と一体となって初動期の連絡調整、それからサポート役というようなことで実施をしていくものでございます。

9ページに移っております。

(2)の平和担当といたしまして、非核平和都市品川宣言事業でございます。青少年平和使節を広島、長崎に派遣するとともに、「しながわ平和の花壇」事業を行いながら、地域の中から平和への意識の高揚を図っていくものでございます。

(3)文書係でございます。①法規事務といたしまして、条例等の立案、文書の審査、訴訟等への対応、その他文書管理事務を行っているところでございます。

おめくりいただきまして10ページ、(4)秘書担当でございますが、区長および副区長の秘書、その他自治功労者表彰等の褒賞事務を行っているものでございます。

○鳥袋人権啓発課長

それでは、私からは、人権啓発課の事務事業についてご説明いたします。

まず、12ページをご覧ください。

他課との連携事業になりますが、人権啓発事業ということで、指導課、教育総合支援センターをはじめ、関連各課と連携を図り事業を実施しております。

次に、13ページをご覧ください。具体的な事業についてでございます。係ごとにご説明いたします。

まず、(1)同和対策担当でございます。職員は2名で、現在、南大井三丁目の仮移転中の総務部分室におきまして、人権啓発と同和対策に関することを担当しております。

①啓発事業では、5月の憲法週間、12月の人権週間におきまして、きゅりあん大ホールで「講演と映画のつどい」を開催しております。

5月の憲法週間では、相撲解説者の舞の海秀平さんをお招きいたしました。また、映画につきましては、「家族はつらいよ」を上映いたしました。

12月の人権週間前後の時期におきましては、しながわ人権のひろば2018をきゅりあん大ホールで開催いたします。小中学生人権標語・ポスター展と、人権啓発パネル展は引き続き12月10日から21日まで、防災センター3階ロビーにて開催いたします。

続きまして、14ページをおめくりください。②その他啓発事業でございます。

人権尊重都市品川宣言25周年事業を年度末まで展開してまいります。なお、平成30年11月から12月を人権啓発強化月間と位置づけております。

主な内容といたしましては、しながわ人権のひろばポスターを活用したカレンダーの作成、各課イベントに人権尊重都市品川宣言25周年の冠をつけた周知、人権啓発ラッピングカーの運行、啓発物品の作成、配布などを予定しております。

その他、啓発パネル展や懸垂幕の掲出、啓発冊子を発行いたします。

また、③でございますが、広報特集号を年2回発行いたします。

続きまして、15ページをおめくりください。

④でございます。児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待、DVなどの家庭内暴力について、地域の見守りの強化を目指しております。そのため、関係機関との連携により、速やかな対応をとることで、家庭内暴力をなくすことを目指した「安心しながわネットワーク」を設置しております。品川区虐待防止ネットワーク協議会を7月に開催予定で、ただいま準備を進めているところでございます。

次に、15ページ中ほどをご覧ください。

(2)男女共同参画担当でございます。職員は2名で、きゅりあん3階でございます男女共同参画センターにおきまして、男女共同参画の推進に関する施策調整と、普及啓発を担当しております。

それでは、①男女共同参画のための品川区行動計画第5次等の総称でございます「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」の策定検討についてでございます。

計画の改定と女性活躍推進の視点を追加充実させ、新たに「品川区女性活躍推進計画」の策定を行うものでございます。策定検討委員会の委員長には、区と連携協力に関する包括協定を締結しております立正大学法学部川眞田嘉壽子教授にお願いしております。

②行動計画推進会議でございます。今年度は、プラン策定のため設置はいたしません。

続きまして、⑤啓発事業でございます。16ページをご覧ください。

年に2回、男女平等啓発誌「マイセルフ」を発行いたします。

また、11月10日土曜日でございますが、男女共同参画推進フォーラム2018を開催いたします。この「マイセルフ」とフォーラムにつきましては、企画運営を主に公募区民の方々にお願いしているところでございます。

次に、多様性尊重啓発講座と映画の開催でございます。

「普通ってなに？」～違うことを認め合う～を実施いたします。こちらは、広報6月1日号や統合ポ

スター、ホームページ、SNSでお知らせいたしました。

講座におきましては、セクシャルマイノリティー当事者の方を講師にお招きし、多様な生き方、今までの困り事などを伺いながら、自分とは違う生き方があり、認め合う大切さについての理解を深めることをテーマといたしました。

昨今、映画を活用した学びが注目されていると言われております。特に学齢期の子どもに対し、偏見や差別意識をなくすことの大切さや、重要性を映画から学んでほしいと考え、保護者同伴ではありますが、今回初めて夏休みに実施いたします。

このほかに⑥男女共同参画センターの運営でございます。資料コーナーや交流室の管理、会議室の貸出のほか、各種講座や、主に女性のための総合相談などを実施しております。

○黒田人事課長

それでは、私から、人事課の事務事業概要についてご説明させていただきます。20ページをご覧ください。

他課との連携事業一覧でございます。職員顕彰、教職員待機寮につきましては、庶務課、防災課、指導課、職員研修につきましては、人権啓発課をはじめ各所管と、そのほかにもさまざま連携して事業を実施しております。

21ページでございます。

人事課につきましては、5係31名の職員体制で運営をしております。

まず初めに、(1)人事係でございますが、職員の採用、昇任、退職、昇給、異動、服務規律など人事管理全般を担当しております。

次に、(2)給与係でございますが、職員の給与、旅費、退職手当などの支給事務を担当しております。

(3)の職員厚生係でございますが、職員の福利厚生、健康管理を担当しております。上から順に、職員被服貸与、災害対策職員待機寮。健康管理につきましては、各種健康診断や安全衛生委員会の運営につきまして、公務災害等に関する事務。その他の事務といたしましては、東京都職員共済組合に関する事務や社会保険に関する事務などを担当しております。

おめくりいただきまして22ページでございます。

(4)研修係でございますが、区研修の計画および実施に関する事務を担当しております。職層研修、実務的な研修、自己啓発に関する助成などの支援のほか、特別区職員研修所で実施する共同研修への職員派遣事業などを担当しています。

また、行政系人事制度が改正されまして、職が統合されるなどの制度の見直しが行われたことに対応しまして、品川区人材育成基本方針を、この平成30年4月より改訂いたしております。

(5)の制度・定数担当でございますが、平成30年4月より従前の「制度担当」から「制度・定数担当」に組織改正をいたしました。これは地方公務員法が改正されまして、新たな会計年度任用職員制度にかかわる制度の検討や定数に係る事務につきまして担当するものでございます。

また、労務担当といたしまして、職員団体、労働組合に関する事務も担当しております。

○立木経理課長

それでは、経理課の事務事業を説明させていただきます。25ページをお開きいただければと思います。

経理課は、3係1担当から成っております、24名で構成しております。

初めに、(1)の庁舎管理係でございますが、①の庁舎維持管理事務から⑤の駐車場維持管理まで5つの

事務を所管しております。

①の庁舎管理事務は、光熱水費等の支払いや、会議室の管理、その他維持管理に必要な委託業務等の管理を行っております。

また、総合庁舎には、東京法務局品川出張所や東京品川都税事務所、東京都建設局第二建設事務所が入っておりますので、各機関との連絡調整を行うため、庁舎管理協議会を組織しております。

③の電話交換業務は、代表電話や直通を含め、1日約4,300件ほどの受信をしております。

⑤の駐車場維持管理でございますが、庁舎には第一駐車場25台、第二駐車場97台、合計122台分の駐車スペースがございます。平成23年7月から中小企業センターの駐車場15台分、これと合わせまして民間事業者に賃貸し運営しております。年額で2,695万円の賃貸収入がございます。

次に、26ページをご覧ください。(2)の管財係の事業でございますが、1点訂正がございます。①公有財産の管理および普通財産の処分等でございますが、こちらに記載の予算額「2億1,112万4,000円」が誤りでございまして、「2億112万4,000円」が正しい額でございます。まことに申しわけございません。訂正をよろしくお願いいたします。

説明に戻ります。

管財係では、公有財産の管理および普通財産の処分等を行っており、平成25年度から平成29年度までの実績は表のとおりでございます。

また、土地の取得などに関し適正な価格を評定するための財産価格審議会の事務局を務めており、昨年度は4回開催しております。

次に、27ページをお開きください。(3)の技術検査担当でございます。こちらは、区が行う建築、土木等の工事が仕様書や図面どおりにできているか、また指定された物品がきちんと納入されているかなどの検査をしております。

その下、(4)の契約係は、区が発注する工事請負や物品購入等の契約事務を行っております。昨年度の実績は合計で4,285件、金額にして385億円余でございました。

○伊東税務課長

それでは、私から、税務課の事務事業概要についてご説明いたします。29ページからが税務課でございます。

税務課は、区の歳入の根幹であります特別区税の賦課徴収を所管する部署でございます。区の財政基盤を確保するという目標に向かいまして、適正かつ公平な賦課徴収事務の執行に取り組んでおります。

表紙から1枚おめくりいただきまして31ページをご覧ください。

税務課は大きく2つの部門、税の賦課、いわゆる課税を行う部門と、徴収を行う部門に区分されまして、(1)の税務係から(5)の特別整理担当まで10系の体制でございます。職員数は75名でございます。

まず(1)の税務係でございます。課の庶務事務などを担当しております。税制改正、調定関係等の統計資料、軽自動車税などを担当しております。

次に、(2)課税第一担当から課税第四担当でございます。こちらの係は、特別区民税・都民税の課税事務を担当しております。

次に、(3)収納管理係でございます。こちらは、特別区民税・都民税、軽自動車税等の収入事務、口座振替、過誤納金の還付などを担当しております。

次に、(4)納税相談第一担当から納税相談第三担当でございます。こちらは、納税相談および滞納整理などを担当しております。

(5)の特別整理担当につきましては、特別徴収に係る滞納金の催告、徴収や、高額な滞納金の納税相談、滞納整理を担当しております。

ページをおめぐりいただきまして32ページでございます。

(1)特別区民税・都民税賦課事務、いわゆる個人住民税でございます。

区におきましては、都民税分も含めて課税および徴収を行うものでございます。個人住民税のうち特別区民税と都民税の割合につきましては、およそ6割が特別区民税となりまして区の歳入になるものでございます。毎年1月1日現在に区内に居住されている方に対しまして、前年の所得に基づいて特別区民税・都民税を賦課計算し、課税および徴収するものでございます。

それでは、①普通徴収でございます。こちらは納税義務者が納付書や口座振替にて納付いただくものでございます。年税額を6月、8月、10月、1月の4期に分けまして、各納期までに納付いただくものでございます。平成30年度分につきましては、6月11日、本日、納税通知を発送したところでございます。

②給与特別徴収でございます。こちらは会社等にお勤めの方について、特別徴収義務者である会社に税額を通知いたしまして、6月から翌年5月までの毎月の給与から住民税を天引きしていただき、会社からご納付いただくものでございます。平成30年度分につきましては、5月10日に特別徴収義務者宛てに税額決定通知を送付したところでございます。

③年金特別徴収でございます。こちらは住民税の年税額のうち、公的年金取得に係る税額について、年6回の年金支給月に合わせ年金から天引きするものでございます。平成30年度分につきましては、7月に年金機構に税額を通知しまして、10月支給分から天引きとなっているものでございます。

次に、33ページをご覧ください。④は納・課税証明書の発行件数および手数料でございます。

(2)軽自動車税賦課事務でございます。軽自動車税につきましては、スクーターなどの原動機付自転車から四輪の軽自動車までが課税対象となっております。

①が当初課税件数でございます。平成30年度分は、5月11日に納税通知書をお送りいたしまして、5月31日が納付期限となっております。

②は、軽自動車税の納税証明発行の実績でございます。

1ページおめぐりいただきまして、34ページでございます。

(3)特別区たばこ税でございます。日本たばこ産業株式会社やたばこ製造業者、特定販売業者が、区内の販売店にたばこを販売する場合、本数によって税額を申告納付していただくものでございます。

次に、(4)臨時運行許可事務でございます。これは車検が切れている車両を動かす際に、車検や登録のために原則5日間の期間を定めて臨時運行を許可し、赤い斜めの線が入った仮ナンバーを貸与するものでございます。

35ページ、(5)軽自動車税賦課事務、臨時運行許可事務における標識等弁償金でございますが、原動機付自転車を廃車する際に、ナンバープレートを返却できないときや、臨時運行による仮ナンバーを紛失した場合に、弁償金をいただくものでございます。

次に、(6)ふるさと納税寄附金でございます。平成27年10月より品川区へのふるさと納税寄附金の募集を開始いたしました。寄附の金額に応じまして、品川土産等の返礼品の送付を行っております。この4月から、地域振興基金への寄附も受付を始めたところでございます。

表につきましては、品川区への寄附金、他自治体への寄附による控除額の推移でございます。

おめぐりいただきまして36ページ、37ページでございます。

(7)特別区民税・都民税徴収事務でございます。先月、6月31日に平成29年度の出納閉鎖を行いました。徴収事務に当たっては、積極的な滞納整理に当たり、平成29年度徴収実績は、収入歩合、いわゆる収納率などにつきまして、現在、精査をしておるところでございますけれども、前年度、平成28年度の収納率を上回る見込みでございます。

○齋藤会計管理者

それでは、会計管理室の事務事業概要をご説明申し上げます。資料をご覧ください。

会計管理室の組織でございますが、地方自治体には会計事務を行う取引関係で会計管理者を1名置くとしております。会計事務をつかさどるため、(3)の組織図にございますように、審査担当主査と出納係を配置しております。

次に、2の分掌事務でございますが、法に定められている会計管理者の事務は、大きく2つございまして、①から⑤まででございます現金、小切手、有価証券の出納保管や、その管理記録と、⑥にあります支出負担行為の確認および支出命令の審査を行う事務でございます。

おめくりいただきまして、3、係の分掌事務は、ただいまご説明申し上げました事務を係ごとに分類しお示ししたものでございます。

4、金融機関といたしまして、区は公金の収納、支払い事務を取り扱うため、みずほ銀行を品川区指定金融機関として指定しております。みずほ銀行の口座を通じ公金を管理しております。

3ページに移りまして、会計管理者のほかの役割といたしましては、年間の収支状況を把握し、執行機関と連携し、資金計画の策定と的確な資金管理を行っております。そこで、5や6に記載してございますように、弁護士、公認会計士など専門性の高い第三者の知見を生かし、債権管理と内部統制を図っております。

7の事業者経営分析では、区の経営の相手方の経営状況を公認会計士に委託し、分析し、行政サービスの安定した提供の確保を目的としております。

8の金融機関調査会では、区が保有する公金を確実かつ有利に運用するため、金融機関の安全性等を調査研究しております。

最後の4ページであります、こちらは公金の保有状況、公金収納取扱件数の推移を3月末現在で表にしたものでございます。

○秋山選挙管理委員会事務局長

それでは、私から、選挙管理委員会の事務事業概要を説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

選挙管理委員会の設置および職務でございます。

設置の根拠でございますけれども、地方自治法に定められているものでございます。

職務につきましては、①から⑩までありますが、主なものは、①、②、③ということで、区議会議員・区長選挙、国および東京都の選挙ならびに最高裁判所の国民審査、海区漁業調整委員会選挙の執行と、それぞれの選挙人名簿の調製、そして⑥選挙啓発等でございます。

次に、(3)委員でございますけれども、定数は4名、任期は4年で、今年の10月23日までとなっております。

2ページをお開きください。

現在の委員は、表のとおり、堺委員長以下4名であります。

(4)事務局は、組織としては、私、局長を含め事務局9名でございます。

所管事務といたしましては、主なものは、選挙管理委員会に関する事、選挙人名簿に関する事、各種の選挙および国民審査の執行に関する事、品川区明るい選挙推進協議会に関する事、それから選挙の啓発および周知に関する事等でございます。

3ページをお願いいたします。

具体的な事務事業内容でございますが、選挙管理委員会の運営では、委員会としては定例の月2回の委員会と、選挙時等の臨時会の開催でございます。

公職選挙法に基づく管理執行事務といたしましては、選挙人名簿の調製があります。選挙人名簿の登録については、定時登録は法定のもので、3月、6月、9月および12月の各1日を基準として登録したもので、平成30年3月1日現在では、32万6,433人が登録されております。

選挙時登録では、定められた基準日に登録をするものでございます。

②の在外選挙人名簿の調製でございますけれども、在外選挙人につきましては、引き続き3か月以上、その者の住所を所管する領事館の管轄区域内に住所を有するものということで登録してございまして、平成30年4月10日現在では、登録者は947名でございます。

4ページをお開きください。

中ほど、(3)検察審査員候補者予定者、(4)裁判員候補者予定者では、検察審査会、地方裁判所からの通知により名簿を調製し、それを送付いたしております。

(5)東京海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調製を行っており、平成29年度の品川区の登録者数は31名でございます。

5ページをお願いいたします。

選挙啓発の推進では、①啓発講座の開催、②ポスターコンクール、③若年層有権者へのメッセージカードの送付、④出前選挙や模擬選挙の実施、⑤選挙物品の貸出等を行ってございます。

6ページをお願いいたします。

(7)明るい選挙推進協議会の活動援助でございますけれども、本協議会は、民主主義の基本である明るい選挙の実現に向け、さまざまな活動を展開している自主ボランティア団体でございまして、その活動を選挙管理委員会として支援しているものでございます。

会員数は185名で、事業活動として、話し合い活動、話し合い助言者研修等を、小中学校で実施しておりますが、ウの啓発事業の出前選挙を活発に行っているところでございます。

最後に、(8)平成30年度執行予定の選挙でございますが、9月30日執行の品川区長選挙および品川区議会議員補欠選挙でございます。

7ページは、これまでの結果を一覧にしているものでございます。

○小川監査委員事務局長

私からは、監査委員事務局の事務事業概要についてご説明をいたします。

表紙をおめくりいただきまして、監査委員に関する根拠法令を記載してございます。

まず1番、監査委員ですが、地方自治法に基づき設置をされており、定数は4名です。(2)の①識見を有する者から2名、1名を常勤とし、区議会議員から2名、いずれも議会の同意を得て選任されております。

2ページに移りまして2番、監査委員の主な職務権限です。大きく分けて、まず一般監査があります。主に所管別の定期監査等です。次に、特別監査です。主に住民監査請求等がある場合など、請求に応じて行う監査でございます。

3 ページに移りまして、その他、例月出納検査、決算審査等々を実施しています。

結果につきましては、議会、区長等にご報告をし、公表もしてございます。

3 番、事務局です。監査委員には事務局を置いており、局長のほか係長級が 4 名配置されています。

最後に、4 番、監査委員協議会については必要な事項を合議の上決定するために、毎月 1 回開催してございます。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

本件につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○いながわ委員

長時間にわたりご説明ありがとうございます。この事務事業概要の中に、予算額が出ている事業がある一方で、出ていない、掲載されていない事業があるのですが、記載方法を統一しているのか、していないのか。

例えば、総務部だと、人権啓発課だけ予算額が掲載されていないのです。多分予算額は出せると思いますが、中には予算額を掲載することができないような内容もあると思うので、その辺をどう考えているのか。載せないなら載せない、載せるなら載せるということを統一されたほうがよいと思いますし、できれば最低、これぐらいかかっていますということを示すためにも予算額は、事務事業概要に載せるべきだと私は思っていますので、その辺をどうお考えかということが 1 点です。

それから、あまり深堀りしないでお伺いしていきますが、まず、デジタルサイネージに関してちょっと確認したいのですけれども、これは総合体育館、各地域センターなどに設置するということなのですけれども、これは本庁から内容を一括して、例えば災害時などに緊急情報を発信できるような仕組みであるということでもいいのか。あと、例えば 13 地域センターではそれぞれでいろいろな行事やら何やらがあると思うので、そういうものを広報するときに、逆に言えば、地域センターの中でそれをいじることができるのか。それも地域センターによって色があると思うのです。すごくうまく表現して広報として毎回載せる地域センターもあれば、機械的なところもあると思うので、その辺をしっかりと指導といいますか、担当所管からこうやるのですということをやられているのかどうかだけ確認させてください。

それと、区民相談室の事務ということで、企画部の 20 ページですけれども、この文章のところに、「問題を迅速、かつ適切に解決できるよう相談に応じる」という文章が書かれています。平成 29 年度の実績が、それぞれ何千件とか、何十件と書かれているのは、それはわかりやすくいいのですけれども、これはやっぱり本質を捉えたときに、何を目的としてこの相談業務をやっているかということ、区民の悩みをまさに解決するためにこういう事業をやられているわけですから、この後は追っているのかいないのか。もし追っていないのであれば、今後しっかりと解決事例も、相談者に確認して、A さんでも B さんでもいいですが、こういう事例がこう解決されましたというのものも、それは区民にわかりやすい発信の部分なのかと思うので、その辺をお聞かせください。

最後に、これも本当に細かいことで申しわけないのですが、企画部の 9 ページに工事実績が書かれていると思うのですけれども、平成 29 年度は単位が 1,000 円だと思うのですが、横にある平成 30 年度の額だと、表の上には、(単位：千円)と書いてあるので細かいことですが、こういう書き方だと混同してしまうので、その辺の表記については検討していただきたい。

○榎本総務部長

総務部の事務事業概要の内容に統一がとれていなくて済みません。できる限り予算額等は記載していきたいと考えています。

○木村報道・プロモーション担当課長

デジタルサイネージのお問い合わせでございます。委員おっしゃるように、緊急情報であるとか、区政情報であるとかを、一括して出すことはできるパターンや各地域センターで自分のところの町会のお知らせをしたいということで、フレキシブルにできるような形になっておるところでございます。

委員おっしゃるように、やはりそれぞれの施設で温度差が生じてございます。積極的に情報を出されるところと、比較的そうでもないところ、運用状況を見まして、実際にいい事例だとかを、共有をしながら、こういう形もあるという運用状況をまさに指導とおっしゃいましたけれども、これからそういう動きをしてまいりたいというふうに思っております。

○中元広報広聴課長

区民相談室のところでございますが、最初はどこの窓口に行ったらいいかわからないという方が、主に電話とかをされる場合が多いです。そして、その中で解決というのは、所管を確認してご案内をしたりというところ。また、専門相談、法律相談等ございますので、そちらにおつなぎしたということで解決という表現を使っておりますけれども、その実際の例につきましては、18ページに品川区の広聴・情報公開という項目を出させていただいておりますが、区民の声については代表的なものを、個人情報に抵触しないよう、文章を整理したうえで広聴活動の結果として、運用状況などをまとめた記録を毎年つくらせていただいております。それはホームページ上でも公表してございますし、冊子は区政資料コーナーで閲覧ができるような形で情報発信をさせていただいているところでございます。

○小林施設整備課長

事務事業概要の9ページについては、今後、単位を千円で統一するようにいたします。

○いながわ委員

今、総務部長からも統一するとご答弁がありましたが、予算額はぜひ載せていただきたいという思いがありますので、これはもちろん企画部も、例えば「しながわガイド」や、広報番組にもお金がかかっているわけです。ただ、これはどうしてもいろいろな予算がかかっているもので、なかなか載せられないという部分があると思いますが、プレス発表には必ず全部予算額が出ているわけですから、やはりしっかりと予算額を載せていただきたいという思いがあります。

デジタルサイネージは、おそらく今後、技術革新の中で汎用性がすごく出てくるような気がします。もしかしたらデジタルサイネージの中にWi-Fiを掲載することで公衆Wi-Fiになるとか、もしかしたらそういうこともできるかもしれないので、ぜひ幅広い視点で考えていただきたいという思いがございますので、よろしく願いいたします。

広報広聴の相談に関しては、何が言いたかったかという、品川区に相談に行ったことによって、こういうことが解決できたということを資料コーナーに行かないとなかなか見られないということだと思っておりますけれども、そういうものは何となく品川区の相談業務はしっかりやっていて、いろいろな問題が解決していますということが、これから来ようとしている方の中には、敷居が高いなと思っている方もいらっしゃると思うので、そういう方のためわかりやすく発信するということがいいのではないかとということで質問させていただきましたので、いろいろと考えてやっていただきたいと思っております。

○中塚委員

今年、策定を行う長期基本計画と、「マイセルフ品川プラン」について伺いたいと思います。

まず、長期基本計画ですけれども、今年が最終年ということと、あわせて策定に向けた策定委員会が始まると伺っていますけれども、最終年に当たって残された課題は何か、どのように考えているのか伺いたいのと、策定に向けたポイントは何なのか、それぞれ説明を伺いたいと思います。

それと、策定委員会のスケジュールと、構成メンバーにおける議会の参加はどのように位置づけているのか、ご説明をいただきたいと思います。

○大野計画担当課長

長期基本計画に関してのご質問でございます。

まず、現在の長期基本計画の総括作業を今まさに進めているところでございます。その中で課題と成果といった部分の取りまとめを現在進めているところでございまして、夏ごろを目途に取りまとめが終わるといったところでございます。

それから、次の計画に向けたポイントでございますけれども、平成21年度、現在の長期基本計画のはじめのときと比べますと、東日本大震災、それからリーマンショック等もございまして時代の変化がございました。そういったところにどのように対応していくのかということが新しい長期基本計画のポイントになると思っております。

また、策定委員会への議会の参画といったところでございますけれども、現在、策定委員会の構成につきましては検討、調整中といったところでございますが、前回、平成25年度の改訂時には、区議会議員の皆様にも一定数ご参画いただいております。今回につきましても、人数につきましては未定となっておりますけれども、参画をいただくといった方向で検討を進めているところでございます。

○中塚委員

今後、長期基本計画の策定委員会がつくられると思いますけれども、議会を含め、多様な民意が反映するような構成にさせていただきたいと要望しておきたいと思っております。

続いて、マイセルフ品川プランについてですけれども、3つの計画の中で、第5次男女共同参画のための品川区行動計画について、今年の3月に、第16期品川区行動計画推進会議報告書が発表されまして、その提言を読ませていただきました。さまざまありましたが、その中で教育を通じた意識改革として、健常者、障害者、外国人、帰国子女とあわせて、LGBTも追加されて、ダイバーシティ推進校を指定する、さらに深く学ぶ必要があると、そのような内容が記されておりました。

そこで伺いたいのは、性的マイノリティーが記された背景について、どのように考えているのか伺いたいのと、こうしたダイバーシティ推進校や生涯学習への取り組みについて、教育委員会との連携や行政部局の中では、どのように具体化を進めていくのか、今後の計画をあわせて伺いたい。

○島袋人権啓発課長

確かに16期の報告書の中には、新たな人権課題として、今、本当に多様な生き方をされる方たちも表に出てきたという状況がございますので、こちらの方々に関しましても、やはり男女共同参画だけの視点ではなく、やはり共生、みんなで一緒にやっていくのだという流れをつくりたいというのが委員の皆様から意見として出たところでございます。

また、他区の状況なども鑑みながら、品川におきましても、小学校において5年生以上向けの人権啓発冊子である「大切なこと」の中には、やはり多様な生き方のこと、障害者の方のこと、外国人のことが記されているところでございます。教育委員会とも連携をとりつつ、事業を発展させていきたいと考えているところでございますし、また、策定委員会の中からもいろいろなご意見等が上がってくるかと

思います。そちらを生かしながら計画に反映させていきたいと思っ

○吉田委員

先ほどのいながわ委員のご質問に重なるところがあると思うのですが、1つは、表記の問題で、概要ですから、全体を網羅するというのは難しいのかと思うのですが、1つは、他課との連携事業一覧に、理由がある課とない課があって、今気がついたのは一部だけですが、そうすると相互に矛盾が出てきてしまう。

連携先として経理課がどこかに出ているのですが、経理課を見ると空欄になっているとか、経理課となると、多くの課と連携しなければいけないので、書き切れないだろうと、本当に概要ですので難しいだろうというふうには思いながらも、ある程度、その辺は齟齬がないようにしていただけるといいなというふうに思いますので、何かお考えがあったらお聞かせください。

それから、先ほどもありました予算額のことなのですが、私たちが区民からお問い合わせいただいて、それについてお答えするのに、とりあえず予算書と事務事業概要は確認してからお答えしたり、区のほうに問い合わせたりするのですが、予算書の額と、この事務事業概要に載っている額が違うときがあるのです。それはきちんと問い合わせをすれば、それにはこの事業の金額も含まれているので予算書とはずれているということが明らかになるのですが、その辺、予算書との金額の関係をどういうふうにお考えか教えていただけるとありがたいです。

それから、経理課の管財係のところ、公有財産の管理および普通財産の処分等、それから②に土地、建物の借入契約が所管の事務としてあるのですが、公有財産の管理という表現になっていますけれども、公有財産の土地売却というのは、たまたまなかったのか、また、購入というのは管財係の所管になるのか、それから、②の土地、建物の借入契約についても借入だけしかありませんが、例えば貸出ということがあった場合はやっぱり管財係の所管になるのか、それともほかの所管なのか、それも教えてください。

そして、人事課のところ、職員の健康などが人事課の所管だと思うのですが、この間、人事課に問い合わせたとき、職員のいろいろな相談窓口については人事課だと思うのですが、その中で職員厚生係が担当と理解してよろしいのでしょうか。それだけ教えてください。

○立木経理課長

他課との連携の部分です。工事の部分とか、いろいろ関係しているところがございます。こちらはまたきちんとそれぞれ連絡を取り合いますし、表記に齟齬がないように配慮してまいりたいと思います。

次に、管財係に関する土地、建物の部分でございます。購入に関しましては、行政財産の部分でありますとか、あと普通財産の部分もございしますが、用地担当という部門がございまして、そちらのほうで購入することがあるわけです。行政財産の部分に関して所管のほうにも書くということがございます。

貸し付けに関しましては、これは行政財産になっていない普通財産のいろいろな貸し付け等の部分の表記になってございます。そういった形で、このような件数になってございます。

○品川財政課長

予算書と事務事業概要の金額の違いというところですが、どうしても予算書は事業別、科目別などに分けて出しているということ、片や事務事業概要は実際の業務ですので、1つの業務において2つの事業が絡み合っている場合もあります。そういったところで金額の差は出てしまうものでございますので、ご理解いただければと思います。

○黒田人事課長

人事課の相談窓口等のご確認でございますが、いわゆるハラスメントの相談窓口としましては、人事係、職員厚生係に加えまして、人権啓発課の男女共同参画担当、3つの係長が窓口です。これは男性係長と女性係長というようにとところと、人権というところで人権啓発課が窓口になっているところがございます。そのほかに、例えば健康相談などメンタルセルフというところでは、職員厚生係に看護師を配置してございますので、そちらのほうにご相談いただきまして、産業医等の専門家へつなぐといったような相談対応としているものでございます。

○立木経理課長

済みません、ちょっと混乱しておりまして、先ほど、答弁で誤った回答をしてございました。

先ほど、普通財産、行政財産と言っていたところは、行政財産使用許可のところの話でございまして、土地、建物の借入契約に関しましては経理課でやっております、例えば有償借入の場合ですと、小学校の敷地、駐輪場、保育園の敷地等、無償借入の場合もいろいろある中では、経理課管財係が所管しています。

○吉田委員

それぞれありがとうございます。

他課との連携は、なかなか難しいところはあると思いますけれども、やはりなるべくお互いの事業の内容について私たちがこれを読んで把握できるよう、矛盾のない形で、できる範囲でお願いしたいと思います。

それと、財産のことなのですが、貸出については、ごめんなさい、今聞き取れなかったです。土地、建物の借入については、今お答えいただいたと思うのですが、貸出については、それぞれの所管というふうに理解してよろしいのでしょうか。もう一度お答えいただければと思います。

○立木経理課長

大変申しわけございませんでした。土地、建物の貸出に関しましては、基本的には、これは先ほどの話ともつながるのですが、所管ではなく、経理課の管轄にいたしまして、それを今度貸し出すという形になりますので、この土地、建物の借入契約における貸出の部分に関しては、全て経理課のほうから普通財産として貸し出すという形をとらせていただいております。

○吉田委員

では、事務事業概要に書いていないのは、このところ事例がなかったからと理解していいのでしょうか。ごめんなさい、よく理解できていないのですが、貸出についても経理課というふうに思っ
てよろしいのですか。それだけ教えてください。

○立木経理課長

貸出に関しましては、こちらのほうに記載がございませんが、特になかったということではございません。記載がないだけです。

○伊藤委員長

あとで確認して答弁をいただきますか。

○立木経理課長

調べまして回答させていただきます。

○吉田委員

済みません、よろしく願います。

やっぱり私たちが普通に読むと、売却と購入、借入と貸出が常にセットというか、同じところに表記されていると大変わかりやすいので、ぜひ検討をお願いします。あとで教えていただければと思います。

○伊藤委員長

ほかになければ、以上で事務事業概要を終了いたします。

3 報告事項

平成30年度オープンデータ推進事業の実施について

○伊藤委員長

次に、予定表3、報告事項を聴取いたします。

平成30年度オープンデータ推進事業の実施についてを議題に供します。

理事者より説明をお願いいたします。

○山本情報推進課長

それでは、私から、平成30年度オープンデータ推進事業の実施について、御報告させていただきます。

まず、1の事業内容についてでございます。

区では、オープンデータの推進のため、公開データの整備を進めているところでございますが、データを充実させていく一方で、区民や民間団体に利活用してもらうための意識づくりや、活用方法などの理解を深めてもらうことが重要であると考えております。

この取り組みとしまして、昨年度、民間団体と協働しまして、オープンデータを活用して地域課題を解決することを目的としたワークショップを開催した結果、最終的に6種類の試作アプリが完成し、その成果発表会を行いました。今年度も引き続きオープンデータの利活用の普及啓発と、区民との協働の機会の拡充を図るため、オープンデータ推進事業としてワークショップの開催を行ってまいります。

次に、2の実施内容についてでございますが、第1回のワークショップとしまして、「親子でチャレンジ、まちをプログラミングでよくしよう！～データ集めパソコンづくりとプログラミング～」と題したイベントの開催を企画しております。

昨年度のワークショップでは、地域課題の抽出を大人中心の参加者で行ってまいりましたが、今年度はプログラミング教育と関連させながら、子どもの視点や発想での地域課題の抽出を行ってまいります。

内容ですが、まず参加者に電子工作でのパソコンづくりと、プログラミングによるセンサーづくりを行ってまいります。そして、それを持ってまち歩きをしながら、さまざまなデータの計測をしてもらいます。その後、自分たちで集めたデータやまち歩きをしていて気づいたことなどを模造紙にまとめてもらい、最後に発表を行うという流れとなります。

開催日は、平成30年8月11日土曜日と12日日曜日の2日間で、時間は、午前9時から午後4時。会場は、荏原第五区民集会所。

参加対象者は、区内の小中学生で、募集人数は16名。

参加費用は500円で、応募方法を、往復はがき・ファクス、電子申請とさせていただきます。

周知方法ですが、広報しながわの7月1日号のほか、7月分統合ポスター・チラシへの掲載などを行ってまいります。

3の今後の予定ですが、9月に第2回として、今回のイベントで子どもたちが見つけた地域の課題を解決するためのアイデアづくりを行うワークショップの開催を予定しております。10月に第3回ワークショップとして、第2回アイデアを実現するためのアプリ開発を行い、11月に第4回としてアプリの実証実験を行う予定です。平成31年2月には、成果発表会を開催する計画としております。

それぞれのワークショップにつきましては、実施前に参加者の募集をその都度行っていく予定となっております。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○中塚委員

先ほどのご説明の中で、オープンデータを活用して6種類の試作アプリが完成したとおっしゃいましたでしょうか。オープンデータの活用が進んでいるというお話ですけれども、その6種類の試作アプリは、それぞれどういう内容のものなのか、ご説明いただきたいと思います。

○山本情報推進課長

昨年度のワークショップで6種類のアプリ開発を行いました。実際、公開しているのが1種類になりまして、それが乳児向けの公園検索サービスというところで、子どもの遊びに適した公園を検索するようになっております。

残り2種類が、公開に向けて、今、準備しているところになりまして、1つがハッピーチャイルドといいまして、入園基準等を参照できる保育園の情報検索ツールになっております。もう1つが、品川ショップディスカバリーといいまして、商店街の個人商店単位で、なかなか取り組みが行いにくい店舗の魅力的な情報を発信するツールでございます。残りの3種類ですけれども、認知症の方の外出を見守る助け合いの促進ツール、高齢者福祉に関する福祉制度等を簡単に検索するもの、サイコロを使いながら自分の将来を考える大人の会話のきっかけづくりのツールになります。ただ今回は、正式な公開にはならないと聞いております。

○伊藤委員長

ほかにはございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤委員長

ほかに発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

4 その他

○伊藤委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○島袋人権啓発課長

それでは、私から、お手元に資料があると存じますが、立会川雨水放流管工事について、ご説明させていただきたいと思います。

本件は、建設委員会での詳細な報告がされておりますが、この工事が南大井三丁目に仮移転しております総務部分室、月見橋の家に関係することから、本委員会においても説明させていただくものでございます。

1、工事概要をご覧ください。

この工事は、立会川沿いの浸水対策などを目的として、図のとおり、なぎさ会館と月見橋の間に下水道管をシールド工法で整備するものです。

なお、この工事のため、月見橋の家本体を南大井三丁目に仮移転し、都に敷地を貸与しております。

2、工事工程の変更をご覧ください。

東京都の報告によれば、浸水被害に対する安全性をさらに向上させるため、月見橋のマンホール工事を見直すものとしており、雨水放流管の通水時期が1年半おくれて、平成33年度末になる見込みとのことです。

また、マンホールの見直しなど工事が大規模化し、マンホール完成後に月見橋の家本体を復旧するという工程の変更を行うため、建設の完了が3年半おかれて、平成34年度末になる見込みです。

3、今後の予定でございます。

今後は、東京都と連携し、町会や周辺区民、施設利用者への説明を順次実施していく予定です。

また、所管課の河川下水道課からは、区に影響の大きい事業であり、工程管理の徹底を都に強く要請すると聞いております。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件について何か確認等はございますでしょうか。

○中塚委員

今、月見橋の家が仮移転しているということですが、同和相談員など同和事業は廃止し、解同品川支部への総務部分室の貸出をやめ、月見橋の家は建て替え後、もとに戻さず、同和生活相談は特別扱いせず、区民相談の各種相談事業での対応に変えるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○島袋人権啓発課長

工事の移転後に、またもとの場所に戻るのが、今後の移転の計画でございます。今のところ聞いてございますのは、仮移転からまたもとに戻るという計画であるというふうに聞いております。

○伊藤委員長

本件は、立会川雨水放流管工事に関連することですので、その点を留意のうえご質問をお願いいたします。

○中塚委員

人権啓発課が報告をするのであれば、内容は同和事業に関することにすべきだと私は思います。私が伺ったのは、戻ってくるときに、同和生活相談は、特別扱いせず区民相談の各種相談事業での対応に変えるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○榎本総務部長

今のところ、その考えはございません。前あったところに戻す予定でございます。

○伊藤委員長

ほかにないようですので、以上で本件を終了いたします。

少しお時間をいただき、正副で3点ご案内申し上げます。

まず、今年の総務委員会における所管事務調査についてであります。

先日の正副委員長会において、お話がありましたが、議会の活性化の観点から、委員会として積極的に所管事務調査に取り組んでいく必要があると考えております。

つきましては、年間を通して協議したい課題や調査事項等について、委員の皆様からご発言いただき、委員会日程等を考慮しながら、できる限り調査していきたいと考えております。

先日、過去の調査項目については、皆様にお配りをさせていただきました。

今日の時点で所管事務調査について、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○中塚委員

先ほど、事務事業概要の中でも少し触れましたけれども、やはり今年は作成する行政計画として、長期基本計画とマイセルフ品川がありますので、その2つを提案したいと思います。もちろん策定委員会がそれぞれの進み具合の中で区から議会に報告がされるということは既に説明がありますけれども、ぜひ議論を深めていきたいと思提案したいと思います。

○伊藤委員長

ほかにありますか。

それでは、調査したいテーマがありましたら、6月18日月曜日までに文書にて事務局のほうにご提出いただきたいと思います。当然、日程的なこともありますので、提出されましたそれぞれのテーマにつきましては、資料等の準備を含め、調査可能かどうか、理事者と調整をさせていただいた上で、次回7月の委員会でご提示させていただき、改めて所管事務調査の調査項目として決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、大井競馬場の視察についてであります。

例年、総務委員会の所管事項としましては、大井競馬場の視察を行っております。この視察につきましては、特別区競馬組合から、競馬事業の理解を深めるため、各区の区議会にも調査・視察していただきたいという旨の依頼であると聞いております。特に品川区には本場がありますから、委員会として、運営状況、入場者数の推移、競馬場周辺の現況等につきまして、現地調査の必要があると考えておりますが、本年も視察を実施することによってよろしいでしょうか。

○中塚委員

そういう依頼があったので、委員会として今年も行う必要があるのかなと思ながらも、以前にも申しましたけれども、毎年確認をする必要性がそこまであるのかという疑問を持っております。それだけ述べておきたいと思います。

○伊藤委員長

それでは、実施するというので、先方と調整したいと思います。

なお、日にちにつきましては、10月ごろが先方の都合がよろしいと内々に情報をいただいておりますので、この日程で調整をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

最後に、行政視察についてご案内申し上げます。

例年、第3回定例会後に行っております行政視察につきましては、区長選挙の関係で、今年は9月3日の週、または9月10日から9月12日のどちらかでの実施が濃厚であります。

具体的には、9月3日から7日および9月10日から9月12日の日程の中で、2泊3日で実施するとした場合に、ご都合の悪い日がある委員はいらっしゃいますか。

○いながわ委員

1週目がありがたいです。

○伊藤委員長

ということは、9月3日から7日でよろしいですか。

○須貝委員

ただ、この時期は、台風があります。仮にどこか地方に視察に行くにしても、やはりそういう災害に

見舞われる可能性が高い時期に、あえて行くことはないのではないかと、今回は見送ってもいいのではないかと思うのですが、皆さん、どう思われますか。やっぱり先方のことも考えながら、また、皆さん、行かれるに当たって、危機管理上、区民を代表する議員に万が一のことがあってもいけないし、相手の自治体の慮れば、この時期に行くということは、やはり差し控えたほうがいいのではないかというふうに思うのですけれども。

○伊藤委員長

同趣旨のご意見は、以前、私が総務委員長のときに須貝委員からいただきました。それを聞いて一生懸命、日程を調整させていただいて、須貝委員にもご参加していただきました。その後の感想は非常に良かったといただきましたので、今回もそういう視察になるように、正副委員長、一生懸命努めてまいりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、調査項目、視察内容につきましては、現時点では9月3日から7日を前提として進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、正副互選の際、視察先、それから調査項目について事前のご検討をお願いしておりましたし、各委員には過去の視察先の一覧を参考にお配りさせていただいております。もし今ここで、調査したい項目および都市名についてご意見があれば、お願いいたします。

○中塚委員

事前に資料を配付していただきましてありがとうございます。

この間、あまり総務委員会としては、私自身も含めて深められていなかったと思うので提案したいのですけれども、LGBTなどセクシュアルマイノリティについてです。先ほども男女共同参画などの中で、品川区もいろいろ事業をやっていますとご説明がありましたけれども、品川区議会、そして委員会としても議論を深めて理解を深められたらと思っておりますので、提案したいと思っております。

視察先とテーマについてですけれども、例えば世田谷区であれば、日帰りでも可能だと思うのですけれども、そのほかに渋谷区もいいかと思えます。23区でもいろいろ動きがありますので、そこは日常的な委員会活動の中で対応できればと思うのですけれども、そのほかに、大阪市淀川区ですけれども、淀川区LGBT支援事業について、6年前に全国で初めて行政としてLGBT宣言を行い、さまざまな事業を展開して新しい知識と理解を深めて、人権尊重のまちづくりを進めておられます。

また、宝塚市では、性的マイノリティについて、電話相談やまちづくり、パートナーシップ宣言、職員研修、リーフレット、出前講座などをさまざまやっておられます。品川区も、今動き始めているところですので、実際に先駆的に取り組んでいるところをぜひ調査できたらと思っておりますので、ご検討いただけたらと思っております。

○須貝委員

昨年ちょっと申し上げたのですが、横浜の武蔵小杉の高層タワーマンションがどんどん建って、市民の方たちも通勤や通学にすごく難儀している。品川区でも、今、大崎駅ではホームに人があふれている。これから武蔵小山にタワーマンションが3棟建つ。これは我々として品川区民のかわりに、区民の利便性とかそういうことを考えなければならない、非常に大変な問題ではないかと私は思うのです。そういうことに関して、やはり品川区も今、再開発はある程度やむを得ないところもあるのですが、その辺の問題を顧みずもし進めていくなら、鉄道に関して対策を考えていただかなければいけないし、このまま放置していたら、通勤や通学以上に、子どもたちの施設、高齢者施設など、さまざまな問題が発生すると思うのです。だから、そういうところについて、我々が、近くで視察調査するということが、や

やはりすごく大事なことだと思うので、所管事務調査もそういうふうに提案しようと思うのです。やはり地方では、場所によっては本当に人がまばらで、人口が減り、会社も減っていますが、品川区はその逆を行っているわけです。大都市にある品川区の地域性を考えたら、これから大きな問題になりつつあることに対して、先々考えていくべきではないかと思うので、そういう視察を提案したいと思います。

○吉田委員

先ほど、事務事業概要のご報告のところでも、選挙管理委員会事務局からありましたけれども、前からこの委員会でも、若い人たちの政治参画が今後の課題かなと。18歳に選挙年齢が引き下げになって、18歳は結構投票率が高いのだけれども、19歳になるとちょっと落ちてしまうとか、そういう課題が見えてきたところで、もちろん選挙もすごい大事なのですけれども、それ以前に、やっぱり若者が自分事として政治を感じるようになるという施策は必要なのではないかと。

既にもうご案内だと思いますけれども、愛知県新城市の若者議会、きっと視察申込がすごくあるから日程が難しいかと思うのですけれども、例えばそういうところとか、それから、この間のニュースでやっていたのですけれども、長野県の飯綱町が、政策サポーター制度を取り入れて政治参加が進んでいます。新城市は若者という限定なのですけれども、飯綱町は若者も含め、市民全体の政治参加への意欲を高めるというところで成果を出している。新城市は市長提案なので、どうなのかなということはあるのですが、飯綱町は議長が提案してこの制度をつくったということです。新城市は課題や批判が出ているということも聞きましたし、そういう課題も含めて、ある程度、実施されているところの例を視察してみたいなと思いました。

○いながわ委員

やはり所管事務調査の調査項目を18日までにというお話がありましたけれども、それと視察というのは極力絡めたほうがよろしいのでしょうか。全くかけ離れてもしょうがないのかなという思いもあります。

いろいろと過去の視察先を見ると、例えばシティプロモーションも今までずっとやってきていますし、なかなか行く場所も限られてきてしまって、ここがいいなと思うと、大体、須貝委員がおっしゃっていた日帰りで行けるようなところで結構いい取り組み、中核市というか、品川区と同じ人口ぐらいの自治体、静岡県もそうですし、いろいろな多方面でいい取り組みをしていると思うので、多少それでも構わないのであれば、そういう感じの提案をどこかでしていきたいと思うのですけれども。

○伊藤委員長

私個人の感想ですけれども、所管事務調査と視察は別であったほうがいいと思います。両方とも総務委員会としてはしっかり取り組むべきであると思っておりますので、もちろん所管事務調査と関連があるといいのでは思うのですけれども、委員会として所管事務調査と視察を別々に考えることも、これも当然だと思います。

○いながわ委員

そうですね。より深堀りをしていくか、それとも限られた期間の中で、あるテーマについてみんなで共有していくという考え方があるということで、また後日、意見を出しますので、よろしく願います。

○中塚委員

所管事務調査との関係ですけれども、私はできれば所管事務調査を深める立場で現地を確認するというのが、この間の委員会活動の姿だったし、そこは基本に置くべきなのかなと思います。ただ、テーマや

場所によって、さまざま今、委員のご意見やご希望もありますから、そこは正副で調整をしていただきたいと思います。

○新妻副委員長

今、中塚委員からもありましたけれども、誰もが住みやすい品川を目指してということで、多様性について委員会の中でもしっかりと議論していく必要があるのかと考えています。

視察先といたしましては、LGBTの取り組みが進んでいるところ、既にパートナーシップ制度が実質進んでいるところ、どこというふうに例示しませんけれども、いろいろありますが、那覇市もそうですし、札幌市もそうですし、そういうところを1つどうかと思います。

それともう1点は、高齢社会が進む、人口減少にもなっていく、高齢社会になっていく中での区役所の区民へのサービスのあり方というところで、窓口業務のあり方というところで、例えば別府市のおくやみワンストップサービスでありますとか、そういうところもぜひ見てみたいと思っています。

○伊藤委員長

それぞれありがとうございます。

改めまして、これまで行ってきました行政視察の調査項目や視察先、それから今年度の所管事務調査項目、それから、今お話があったさまざまな指摘、そういうことも含めて、さまざまな観点から検討させていただきまして、次回7月の委員会で正副委員長でまとめていきたいと思っておりますが、6月18日月曜日までに、改めて追加したい調査項目等々ございましたら、事務局にご提出をお願いいたします。

それでは、改めてまとめていきますけれども、今のところ日程は9月3日から7日の中で2泊3日を前提として、6月18日までに提出された意見、それから本日いただいた意見も含めて正副で調整させていただき、次回7月の委員会で提示させていただきますので、そのような形で、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長

ありがとうございます。以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午後2時53分閉会